



連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 354 号

(創刊 1988.12.14)

2019.03.03.

脱硝装置設置の請願 市議会で採択

以前から連協も要求し続けていた環状南線の笠間換気所、公田換気所への脱硝装置設置に関し、栄区連合町内会長名で平成 31 年 1 月に請願書が提出されました。

連協の動きに合わせて関係各位の協力の下、市会議員 4 名の紹介を得て栄区政推進課が連合町会長の了解を得ました。本件は事前に市常任委員会で採択され、2 月 19 日定例市議会に於いて市長出席のもと採択されました。全会派一致して採択されたことは極めて重大なことです。

これは平成 28 年 1 月 20 日付けで栄区連合町内会長から提出された要望書に対し、同年 4 月 20 日付け市長が「脱硝装置の設置等、環境に配慮した取組みを事業者に働きかけていきます」と回答したにも拘らず遅々と進まないことを受けて、一段上の請願として「高速横浜環状南線の整備に伴い、栄区内の設置予定の換気所に脱硝装置を設置するなど環境に配慮した取組みについて国及び東日本高速道路株式会社に働きかけをされたい」として市議会の採択を勝ち取ったものです。

裏面の「横浜市長は嘘つき!？」の如く、道路局は「要望書」では動きませんが、この度は市議会決定事項なので道路局も対応せざるを得ないでしょう。

更に地元選出の楠梨恵子県議は、2 月 19 日の県議会で、南線への脱硝装置設置要望を述べています。

これらにより脱硝装置設置に弾みがつくことが期待されます。(事務局)

法都計部廃止

“天網恢々疎にして漏らさず”は、連協法都計部の「合い言葉です」。故永田先生と共に地域の安全安心の街づくり・住環境を目指して住民の立場・目線で色々な問題点に連協設立以来 30 年に渡って取り組んできました。初心忘るべからず、他人事で無く自分の事として取り組む心掛けが必要です。

その法都計部も長年の役割を終え、平成 31 年 2 月の全体会で廃部となることとなりました。皆様に御協力頂いたことを感謝いたします。有難うございました。

(法都計部部長 青木達喜)

桂台トンネル発進立坑基地周辺状況

桂台の深さ 25m の立坑は四周の堅壁の最上部分の型枠工事中で、コンクリートが打設されればシールドマシンの搬入組み立て工程に入るのも間近です。立坑から遊水地間の函渠部分は掘削が完了し、バス道路の下は鉄骨で支えられた高さ 10m の空間になっています。遊水地脇の掘割区間では遊水地の旧石積み護岸を撤去中ですが、撤去が終れば函渠の躯体工事がいつでも始められる状況になります。

神戸橋橋梁部分には 4 号線を跨ぐ部分に火災の際に煙を逃がすため 50m 長のルーバーが設けられます。通常はトンネル内が負圧になるため排気ガスの漏れ出しはほぼゼロ、との説明が 1 月 19 日に開催された換気所計画・工事説明会で事業者からありました。その通りであれば神戸橋周辺にとって大気汚染が生じない結構な話なので、納得のゆく技術的説明を受けた上で事業者に供用後の漏れ出しゼロを確実に守らせたいと思います。(ネオポリス H・O)

桂台ポンプ場付近の急カーブ改善

「富士見通と仮設道路接合点付近が急カーブのため、又歩道も狭く危険。」と住民から改善が要求されていた場所が改善されました。ポンプ場の敷地の一部を使用し反対側も広げて道路が拡幅されて通過しやすくなりました。（桂台）

庄戸トンネル貫通

1月末に、庄戸トンネルのパイロットトンネルが貫通した。庄戸トンネルは、神戸橋から釜利谷にいたる全長約1 kmである。

パイロットトンネルは、横横道を横須賀から北上し、釜利谷ジャンクションで左折し、横環南線に接続する、Cランプトンネルになるものである。（庄戸3、田中）

事業者との質問・回答会議開催案内

日時 : 3月20日(水) 14時~16時
場所 : 西ヶ谷ハイツ集会所
趣旨 : 以下の要請内容について
事業者から回答を受ける。

【要請内容】換気所の計画・工事説明会を受けて、2月12日付で以下の計画変更要求と質問を要請。

- ① 計画変更等の要求
 - ・説明会では排ガス等基本計画変更の際する緒元が明らかで無いく説明会のやり直しを求める。
 - ・脱硝装置設置再要求
 - ・釜利谷開口部の閉鎖再要求
- ② 質問
 - ・換気所関連（集じん装置の性能、消音装置、設備内容、メンテ等）
 - ・各部からの排ガス量の明示
 - ・釜利谷開口部からのNO₂影響予測値
 - ・工事土搬出量、工事騒音・振動地等の明示

横浜市長は嘘つき！？

横浜市長は横環南への脱硝装置設置に関して、平成28年4月20日付け、「栄政52号」において、「事業者に対し脱硝装置設置を働きかけていきます。」と述べていますが、本年1月に道路局横浜環状道路調整課に情報公開請求したところ、市がNEXCOに働きかけたことを証明する文書記録、口頭記録が一切ありません。又、市の働きかけに対するNEXCOの回答を示す資料も存在しないことを確認しました。

約束から3年近く経とうとしているのに、NEXCOに対し未だに何の働きかけもしていないのでしょうか？

「脱硝装置設置を依頼する」との市長約束が実行されたかどうかを確認できる文書資料、口頭記録が全く無いのは、働きかけをしていないことであり、極めて遺憾です。

市長は地元住民との約束を守る気があるのでしょうか。

表面に掲載したこの度の請願は市議会決定事項ですから、今度はきちんと手続きをするものと期待します。嘘は2度とつけません。（事務局）

対外活動報告

02/12 換気所説明会に関する要求書、質問書の提出

編集後記

用地収用、環境調停、裁判闘争等、法的問題を含む難しい問題が終了した現在、連協のあり方として、少しでも良い環境の保全、工事に伴う問題の解消に重点を置くこととなります。

連協ニュースも、地元密着型対応を中心に行うようにしたいと思います。

身近な状況、問題に関する情報提供をお願いいたします。（事務局）